



ADF(愛知障害フォーラム)へ精神の要望事項を提出

愛知県との懇談会開催

ADF(愛知障害フォーラム)は、各障害者団体(2項目)の要望事項をまとめ、愛知県に懇談会開催を申し入れました。精神障害者の家族会として下記の要望事項をADF事務局へ提出しました。ADF代表者会議には木全愛家連会長、幹事会には堀場名家連会長が出席しています。懇談会は7月13日午後3時から開催されます。

要望事項

- ① 精神障害者も県の障害者医療費助成制度(全科無料)の対象にして下さい。

〈要望の趣旨〉身体・知的障害については障害程度「中度」まで障害者医療費助成(全科無料)の対象になっていますが、精神障害者は適用除外されています。憲法第14条(法の下での平等)、障害者基本法に沿って3障害同等の扱いをして下さい。

- ② 無年金者や就労不可の障害者も県の障害者医療費助成制度(全科対象)の対象にして下さい。

〈要望の趣旨〉在宅の精神障害者の約8割は「未就労・ひきこもり」状態です。無年金者が多いことも精神障害者の特性です。手帳3級所持者であっても、無年金や未就労など、所得保障もない精神障害者を医療面で救出して下さい。精神障害者も精神科以外に治療を要します。しかし、所得保障のない精神障害者にとって3割負担となる他科への受診は控えるほかありません。病気の進行が放置されているという深刻な事態に早急に手を打って下さい。

名家連は名古屋市に「愛知県の障害者医療費助成制度を3障害同等となるよう働きかけて下さい」と要望しています。名古屋市では、家族会の皆さんの奮闘により、手帳2級まで医療費助成が拡大されましたが、市の負担額も大きく、今後の新たな要求の実現を阻んでいます。しかし、愛知県が名古屋市のように他障害同等に医療費助成を実施すれば、名古屋市の負担額も大幅に軽減されます。その財源があれば、手帳3級所持者の医療費助成や相談支援体制の強化策など、要求実現への道が開けてきます。

